

[韓国側質問]

Q 1 第4次産業革命と人工知能（AI）について

第4次産業革命は、人工知能による自動化と関連性が最大化される産業環境の変化を意味し、税務業界にも大きな影響を及ぼしている。このことを克服するためにどのように対処すべきか。

A.

基本的には、AIは税理士にとって一つのツールにすぎないと考えている。歴史を振り返ると、税理士が使う道具は、そろばん、電卓、パソコン、スマートフォンと変化してきており、AIもその一環である。日本税理士会連合会としては、AIを排除するのではなく、共存する方向で対応することを考えている。

また、AIが税理士に取って代わるとの指摘は間違いであると考えている。一例として、税理士の仕事は「法令解釈」「事実認定」「適用」の三つの観点から行われるが、例えば「ホテル利用料」は旅費交通費、交際費、会議費、福利厚生費にもなり得るというように、同じホテル利用料でも勘定科目は様々である。AIはあくまでも、過去のデータや経験から自己学習し、結果を導くものであり、こうした「事実認定」を全てAIが判断することは難しい。そのため、AIが普及したとしても、税理士による専門家としての判断の必要性・重要性に変わりはない。

しかしながら、AIが会計業界に及ぼす影響は、有識者において様々な見解が示されており、税理士業界においてもその影響は少なくないとする意見もあることから、楽観ばかりしてられないことも事実である。日本税理士会連合会においては、AIに関する情報収集を進めており、その影響について、各分掌機関において慎重に議論を進めているところである。

現在の議論においては、主に以下のような意見が示されている。

- 無償独占である税理士業務は、税務代理、税務書類の作成、税務相談とされているが、AIは、税務書類の作成、税務相談に活用されることが予想される。
- AIによる税務書類の作成とは、利用者本人が一般の会計ソフトと同様にツールとしてAIを利用し税務書類を作成するものであり、税理士法に接触するとは言えない。
- AIによる税務相談とは、利用者本人が書籍や税法を参照することと同様にツールとしてAIを利用するものであり、税理士法に接触するとは言えない。
- 悪質なAI提供者や低品質なAIを提供する業者などへの対応について、行政と連携した対応が必要になることが予想される。
- AIにより、顧問先企業の自計化が進み、いわゆる記帳代行業務は縮小していくことが予想される。

- A Iにより、税理士事務所の効率化が図られ、単純作業からより会計コンサルティングなどにより高度な作業にリソースが割かれることが予想される。
- 大規模税理士法人などがA Iによる税務相談サービスをホームページで無償提供し、顧問先獲得の広告ツールに活用することが予想される。
- 納税者が税理士事務所に期待するサービス内容が高度化・複雑化する中、それに対応するためには、A Iを有効活用して税理士事務所経営を効率化しなければならないことが予想される。
- 日税連としては、新しい技術を否定する理由はなく、個々の税理士は新しい技術、知識を積極的に吸収し、顧問先企業に提案、説明できるようにしておく必要があるものと考え、日税連・税理士会において、税理士事務所へのA I導入や会計コンサルティングなどに関する研修を実施する必要があることが予想される。

※引用

日本税理士会連合会・韓国税務士会（2019年1月31日）「第22回定期懇談会質問事項及び回答」（3-6）